議会だより

こうみ

９月定例会号
令和８年10月23日発行
No.179



北風小僧の寒太郎歌碑
撮影：小海小学校４年生（令和７年度）菊池瑛太さん

町のお金はこのように使われました ②
９月議会 ―第３回定例会―
こんなことが決まりました ④
議案質疑 ⑥
修正動議詳細 ⑧
一般質問 ⑩
視察レポート ⑰
編集後記 ⑱

きかせて　みなさんの夢
　　みなさんの未来に寄り添うまちに

令和７年度　町のお金はこの　ように使われました　成果を認定

令和７年度一般会計決算

歳　入　53億5,954万円　　歳　出　50億446万円
差引額　3億5,508万円

〈一般会計〉おもな使いみち

町民1人当たり 1,196,951円（人口4,181人）

総務費
- 基幹業務システム標準化 6,250万円
- 防災無線改修工事 1億2,980万円
- 障がい者・高齢者の住まい測量設計等 3,170万円
- 土村地区空家解体工事 1,177万円
- 土村地区住宅用地等取得 3,832万円

民生費
- 保育園屋根改修工事 1,980万円
- 物価高騰対策事業 990万円
- 児童館増築工事 1億2,672万円



衛生費
- 小海分院補助 1,500万円
- ごみ処理関係 8,124万円



農林水産費
- ワイン関連事業 2,096万円
- そば加工 606万円
- 直売所指定管理 1,152万円
- 有害鳥獣駆除謝礼 769万円
- 高性能機械導入補助 1,000万円

商工費
- プレミアム商品券助成事業 3,097万円
- にゅう登山道整備工事 774万円
- 八峰の湯運営費 2億5,904万円



土木費
- 道路改良舗装費 2億123万円
- 道路維持修繕費 2,763万円
- 都市公園計画、まちづくり資料等作成 1,260万円

消防費
- 小型動力ポンプ付き積載車(繰越) 1,221万円
- 佐久広域連合他負担金 1億5,522万円
- 防災マップ、防災計画作成 306万円
- Jアラート受信機更新 308万円

教育費
- 公民館改修補助（東馬流、小海原） 683万円
- 総合グラウンド整備 660万円
- スケートセンターテントハウス修繕 391万円

公債費
- 元金、利子返済 4億4,348万円



各会計特別会計決算額

国民健康保険事業特別会計
歳入 4億6,378万円
歳出 4億6,234万円

介護保険事業特別会計
歳入 6億9,596万円
歳出 6億7,777万円

後期高齢者医療特別会計
歳入 9,383万円
歳出 9,379万円

簡易水道事業会計（収益的収支）
歳入 9,730万円
歳出 9,548万円

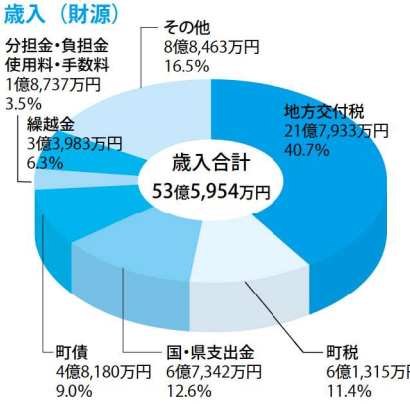


●令和７年度決算概要　約4.8億円、10.5%増

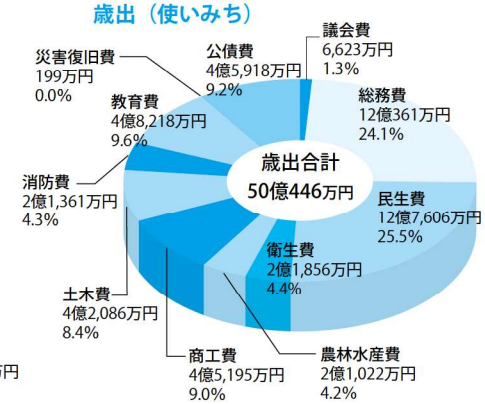
一般会計の歳出は約50億446万円となり、令和６年度と比べて４億7,695万円、10.5%増となりました。歳出の主なものは、基幹業務システム標準化、防災無線改修工事、障がい者・高齢者の住まい関係事業、児童館増築工事、ワイン関連事業、プレミアム商品券助成事業、公民館改修工事、総合グラウンド整備事業などです。令和６年度と比較して増額となった理由は、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、教育費の増額によるものです。

決算議会 9月定例会

歳入（財源）



歳出（使いみち）



わがや　小海町家の　家計簿

～小海町の令和７年度決算を年収500万円の家計に例えると～

収　入		支　出	
給与収入（町税）	57万円	食費（人件費）	87万円
一時的な手当（譲与税、各種交付金、国・県支出金他）	115万円	医療費（扶助費）	36万円
パート家賃収入（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	18万円	光熱水費や生活消耗品など（物件費）	120万円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	30万円	住宅の増改築や車のローン返済（建設事業費）	75万円
前年度からの繰越金（繰越金）	32万円	住宅、車のローン返済（公債費）	46万円
親からの援助（地方交付税）	203万円	子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	24万円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	45万円	自治会費などへの支出（補助費等）	71万円
		維持補修費他（災害復旧費他）	8万円
		預貯金他（積立金他）	33万円
合　計	500万円	合　計	500万円

こんなことが決まりました

令和8年第3回小海町議会定例会が9月1日から16日まで16日間の会期で開催されました。事件議決案1件、条例改正案4件、補正予算案4件、決算認定5件、追加議案として発議1件の合計15件で審議が行われ、すべて可決・修正可決・認定されました。
一般質問は6名の議員により行われ、町の考えをただしました。

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)修正動議 賛成多数で可決

9月16日付で修正動議が提出され、歳入歳出とも原案から1億1,665万円減額の修正案で可決されました。

※修正動議が出された内容については8、9ページをご覧ください。

総額50億7,703万円（原案総額51億9,368万円）

【歳出の主なもの】

●町民生活応援事業	800万円
●保育所遊具更新工事	602万円
●佐久総合病院小海分院負担金	2,880万円
●国土調査事業	945万円
●林地台帳システム更新	1,000万円
●中小企業振興資金斡旋事業資金	3,000万円
●八峰の湯源泉予備ポンプ購入	1,320万円
●児童館横道路舗装工事	2,882万円
●積立金	2億9,477万円

【財源の主なもの】

●町税	1億2,543万円
●地方交付税	2,493万円
●国庫支出金	1,658万円
●繰越金	2億8,989万円
●諸収入	3,018 万円

令和８年度 特別会計補正予算 全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計(第1号)	1,377万円増額	総額5億1,905万円
介護保険事業特別会計(第2号)	1,843万円増額	総額7億5,611万円
簡易水道事業会計(第1号)	187万円増額	総額9,577万円

事件議決

小海町道路線の認定について

認定更する路線　八那池集落内線
認定内容　起点豊里字日向3729番2先から、終点豊里字大やち3500番9先まで、372.5ｍを認定
全員賛成で可決

条例改正

小海町コミュニティ施設アルルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

コミュニティ施設アルル内に新たに設置したカフェスペースについて、その使用に係る使用料の額を定め、適正な施設の管理運営を図るため、所要の改正を行うものです。
全員賛成で可決

小海町医療費の支給に関する条例を改正する条例

社会保険診療支払基金から医療情報基盤・診療報酬審査支払機構への名称変更に伴う改正です。
全員賛成で可決

小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

物価高騰や施設維持管理費の上昇により、入浴料を100円値上げする改正です。
賛成多数で可決

9月議会第3回定例会で

小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額について所要の改正を行うものです。
全員賛成で可決

議員発議

簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書

全員賛成で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

選挙

小海町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

指名推薦により小海町選挙管理委員会４名、補充員４名が選出されました。

・選挙管理員
岡部俊松氏（川平）
井出伸子氏（宮下）
新津康雄氏（大畑）
井出智恵子氏（稲子）
・補充員
篠原勇司氏（鎰掛）
井出辰夫氏（東馬流）
山口和仁氏（本村）
新井正光氏（土村栄町）

任期　令和８年10月12日から令和12年10月11日まで

各常任委員会からの要望

総務産業常任委員会

●松原湖高原観光交流センターの入浴料金の改定にあたっては、改定理由等と町民への広報並びに周知徹底をしっかりと行うこと。

○町長
今回の入浴料の料金改定にあたりましては、原油高に伴う光熱費の上昇や施設維持管理コストの増大などを改定理由としていますが、その内容につきまして、「広報こうみ」への掲載をはじめ、公式ホームページや施設内への掲示、チラシ配布等で広く発信し、皆様に納得してご利用頂けるよう周知徹底に努めてまいります。

●町の公共施設の管理体制を再確認し、適切な維持管理に努められたい。

○町長
公共施設の管理につきましては、職員自ら行うもの、専門的な民間事業者に委託しているもの、地域の皆様にご協力をいただいているものなどがあります。町が管理の総責任をしっかりと担うことを大前提としながら、町民の皆様が安全に、そして安心して利用できる公園環境の維持・向上に努めてまいります。

●帯状疱疹予防定期接種の接種率の向上が図れるよう広報等による周知徹底をお願いしたい。

○町長
帯状疱疹予防定期接種の必要性や効果について、広報や個別通知等により周知を強化し、接種率の向上に努めてまいります。

予算決算常任委員会

●支払い遅延防止法の主旨に則り、工事代金の支払いは40日以内、その他の物件等の支払いは30日以内を遵守されたい。

○町長
支払い遅延防止法の主旨を踏まえ、工事代金の支払い、業務委託料、物品の購入の支払いにつきましては、適正かつ速やかな事務処理に努めるとともに、法定の支払い期限を遵守するよう、支払い事務を徹底してまいります。

●公民館報及び広報こうみについて、公平性のある情報を掲載するよう求める。

○町長
現在お届けしております公民館報は、館報編集委員会が編集する「公民館報」と、総務課が取りまとめを行う「広報こうみ」、社協が発行する「やすらぎ園だより」を合冊したものでございます。町の広報誌として、町民の皆様に必要な情報の提供や周知する情報を公平かつ的確にお伝えできるよう努めてまいります。

第３回定例会で賛否が分かれた議案

（委員長報告に対しての賛否）　（○は賛成　×は反対）

（議案・陳情名簿） ＼ （議員氏名）	中村　佳太	小池　喜昭	菊池　一巳	小池今朝之	渡邊　晃子	的埜美香子	黒澤　敦史	鷹野　文則	古谷　恒晴	井出　和人	渡辺　均	篠原　哲雄
小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	議長職
令和8年度小海町一般会計補正予算（第3号）修正動議	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
令和８年度小海町一般会計補正予算（第３号）修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	

議案質疑

小海町コミュニティ施設アルルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q カフェスペースを新設オープンしたばかりだが、貸し出す目的は？

A 具体的にどのような方が利用するかは想定されていないですが、そういう方がいた場合に対応できるように条例を直したいという事です。

Q 元気づくり支援金の申請内容とは違ってくるが、問題はないのか？

A 元気づくり支援金は整備、立ち上げとして利用させてもらったが、賑わいという当初の目的がありますので休みの日に利用を多くしていくという考え方でいいのではないでしょうか。

Q 県は条例改正をしたいという町の意向は把握しているのか？

A 協議する事項ではありません。

小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 入浴料金の一律100円の値上げでなく、郡内だけでも100円割引できないか？

A 広域の利用者に知ってもらう意味で割引してきたが、認知度も上がり、安いという声もあるが、今後検討していきます。

Q 値上げにより経営改善はどうなるか？

A エネルギー価格の高騰と人件費、管理費の高騰があり、長年赤字が発生しているが、100円なら妥当ではないか、という運営委員会の意見も頂いた。令和7年度実績で積算すると2490万円となり、2200万位の増収になります。

Q 100円の値上げで、2年先には黒字化されると考えてよいか？

A 今の赤字はある程度圧迫できるが、装置の故障や利用者が順調にいるかなどから、限りなく黒字化あるいは赤字を縮小することを見込んでいます。

令和8年度小海町一般会計補正予算関係

Q 企業版ふるさと納税交付金の納税業者2社と町との関わりは？

A 日本電算企画とアルファテックスの2社で、憩うまちこうみ事業やオペラ事業等、既に町との関わりがあります。

Q 企業版ふるさと納税は、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄付を行う場合に、税額控除を受けられるという内容だが、保育所の遊具やオペラは当てはまるのか？

A この事業とこの事業とを細かく決めるわけではなく、大枠でどんな事業でも地方創生に繋がるという意味合いで使用させてもらいます。

Q 森林経営計画景観整備事業の施業地区と施業内容は？

A ニタ小池地区で、約0.13ヘクタール皆伐を実施します。

Q おてつたび委託料の内容とその効果は？

A リゾート地などにおいて報酬を頂きながら旅ができるというもので、観光客増加時期の貴重な労働力となります。

令和7年度一般会計歳入歳出決算関係

Q やすらぎの家と高齢者生活福祉センターの空室（5部屋）が出ている理由は？

A 家庭内でバリアフリーになっていない状況での自立した生活が困難な高齢者が、入所判定を行いながら入居を決めていますが、今のところそこまでの方がいない状況です。

Q 二拠点住宅の対象者がいると説明されてきたが、その理由が成立するのか？

A 住宅事情や生活状況、経済的な状況で、細かい支援が必要な方々が入所されており、今度計画したい二地域居住とは若干ニュアンスが違います。元気なうちに新しい所に移住するようなイメージです。

Q 100DIVE事業の実績は？

A 空家活用というテーマで有志の方が集まって駅前を賑やかにして盛り上げる小商い、自然エネルギーを利用したデータセンターを設置し駅前の空家を活性化させる、馬流通りに宿泊・食・癒しを求める空間作りの三つのテーマで1000万円を売り上げるご提案です。

議案質疑

Q 帯状疱疹定期接種の接種率は？

A 36パーセントです。

Q 旧小海リサイクルセンターの環境検査の結果は？

A 4月に地元説明会を開催し、調査結果をご報告してございます。委員会で資料をお見せします。

Q 鳥獣害対策事業によるワイヤーメッシュの修繕が必要な箇所が町内に散見できるが、その箇所の把握と計画的な整備計画は？

A 地元地区の要望及び自ら深堀して把握し整備を進めてまいります。

Q プレミアム商品券の効果について検証が必要ではないか？

A 低所得者についても購入の金額の多寡の選択が可能であり、商店街活性化の商店間の利用頻度については今後検証が必要だと思います。

Q 交流センターの運営費で損益分岐点はどの位か？

A 歳入は2億1199万円程で、この中に食堂の材料費や固定費を加えると2億5904万ほどになり、プラスマイナスゼロである。食堂、売店の原価と変動費以外の固定費をいかにカバーするかが鍵。しかしいずれも高騰しており、これを利用者増で賄うことは至難である。プラスマイナスゼロを損益分岐点とし、一般財源で賄っている部分を圧縮していきます。

Q 収支の目安を前提に、入浴料金の値上げ幅などを検討すべきではないか？

A 燃料費や物価の高騰は、自助努力で吸収できる限界を超えており、いきなり黒字化は無理。料理提供方法やメニューの改善など多方面で経費削減に努めます。

Q 計数管理をしっかり行い、目標値を定め、3年後には収支が均衡するような事業計画を作って頂きたい。物価高に対し、プレミアム商品券を出しながら、入浴料金を値上げするのはマッチポンプである。町民には据え置きで、と考えられないか？

A 運営委員会の中で、利用コストなどを踏まえ、いろんな議論を頂いており、それらを踏まえ運営委員会に細かな分析はお願いしたいと思っています。

Q 凍結防止剤散布について、出動日数実績と除雪散布基準は？

A 除雪は10センチが目安です。散布については天気予報等の情報に基づいて判断しています。出動実数は延152日です。

Q 地域防災マップ作成は全地区で完了という事だが、支え合いマップも全地区完了か。また、更新計画は？

A 全町完了しました。当初作ったところは今後更新を計画を立てながら行っていきたいです。

Q 小海高校の支援は？

A スクールバスの運行、クラブ活動支援、大学との交流、講演会などの謝金などです。

Q このような支援で小海高校の存続が担保できるのか？

A これらの支援では難しい。存続に向けて、支援する会や県の意向などを調整し進めてまいります。

Q 小海高校存続に向けた検討委員会のような取り組みを進めて頂きたい

A 大切な問題であり、南佐久地域全体の高校として町づくりと絡めて対応します。

令和7年度小海町介護保険事業特別会計歳入歳出決算関係

Q 多岐に渡る介護サービスの推移を踏まえ、どのような課題、問題を導き出しているか？

A 3年に一度見直し、次年度でその課題などを活かしていく。居宅より施設への方向性が明らかで、これを中期計画に活かしていきます。

Q 人材確保をいかに対処するのか？

A 人材不足はかなり深刻で事業所閉鎖も起きている。県全体の問題でもあり、全体で考える必要がある。町としてもできる限りのことを検討します。

令和7年度小海町簡易水道事業会計歳入歳出決算関係

Q 水道水源地の町有化の現状は？

A 対象水源地の多くは賃貸借で対応しているのが現状です。

9月定例会
補正予算案に異議あり！

修正案を　賛成多数で可決

～町提出の原案に対し修正動議が出され、賛成多数で可決されました～

1．修正の要旨

議会は、町民生活に必要な予算を守りつつ、「地域未来定住促進住宅事業費」など一部事業を削減した修正案を提案し、賛成7・反対4の賛成多数で可決しました。

町側の当初提案（補正予算総額）：51億9,368万円

修正により削除・変更された主な事業（歳出：合計 1億9,692万円）

- 地域未来定住促進住宅事業費　（1億1,253万円）
- 地域未来定交付金ソフト事業費（990万円）
- ワイン用ブドウ産地形成事業費（1,048万円）
- 公園整備事業費・土村公園　（4,401万円）
- 都市公園整備事業・八峰公園　（2,000万円）

2．修正動議提出の主な理由（８つのポイント）

(1)事業目標のブレ
福祉政策（障がい者住宅）から移住体験住宅、二地域居住へ。計画が二転三転している。

(2)住民説明の不足
説明会で賛同意見もあったが、議会へ寄せられる意見は反対・懸念が多く、町民の合意が得られていない。

(3)事業成果への疑問
1.2億円の大型遊具は不要、利用率5%にとどまる移住体験住宅（7戸新設）は過剰。

(4)維持管理方法の欠如
建設後の維持費や管理体制の計画が示されていない。

(5)入居者支援の不透明さ
障がい者を支える具体的な福祉サービスの手当てや仕組みが示されていない。

(6)将来コストの不透明さ
入居費や施設の運用・維持にかかる試算が示されていない。

(7)駐車場代替用地・駐車場整備費が未計上
計画外の代替駐車場費用（約7,000万円）を「後出し」で報告する手法はどうか。

(8)議会・予算の軽視
6月議会で理由なく取り下げた案を、ほぼそのままで再提出する姿勢に問題がある。

3．主な議案質疑

Q　説明資料が町民説明会の資料と財源等大きく変わっている。HP にアップもされている。

A　プロポーザルコンペとか全事業の推進資料の作成など、随時協議を進めてきており、進める上でこういった費用も必要になってきます。財源については、繰越金が３億２９００万円と確定しましたので、繰越金を充てたという内容です。アップされている資料は十分説明はつきます。議会の議決を頂いた際には、その内容に変更し、新しいものを説明させていただきます。

Q　公園整備事業という中に八峰公園整備も含まれると思うが町民説明会において土村公園計画の説明しかなかったが。

A　９月 13 日の説明会では八峰公園についても研究させて頂きたいと思います。

Q　この説明会で公園整備自体に対する疑問点が多々出された場合に、どこまで見直す用意があるのか。

A　全体的にこれを進めますという話で進んでおります。ご意見も反映できるところは反映しながら、その段階を追って説明しながら進めていきたい。

Q　微調整という範囲のレベルの問題か。町民にこの事業の全体像と予算、中長期の見通しを説明しているのか。町民は疑問を多く持っている。町民に説明してきたと言えるのか。

A　公園につきましては、数年前から論議し、その結果。これは必要だという判断を私はしました。意見は十分聞いているつもりです。間違いない方向であると思っています。

Q　ワインぶどう棚の設置やトラクター購入し、貸与するのか、運用上の制度設計はできているのか。ワインだけ特別農業振興に手助けをしているのではないか。

A　現時点では貸与の方向ですが、将来的には財産処分の譲渡ということも想定しております。町には高原野菜として農業を展開しています。野菜安定基金といった部分で支援をさせていただいています。ワインぶどうの取り組みは地域課題対策の一つの事業で取り組んでおります。

○町民の皆様の声を行政へ

議会として、町民の皆様のご意見をお聞きしながら、行政側と協議を重ねてまいります。

○用語解説：修正動議
原案（条例案や予算案など）の内容を修正・変更するために、議員が議会へ提案すること。
条例や予算の修正動議には、議員定数の12分の１以上の発議者が必要です。原案に先立って審議・採決が行われ、可決されれば修正された内容が議会の意思となります。





6名の議員が町政を問いました

一般質問





●ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録でご覧ください。
●YouTubeで動画を視聴できますので、是非ご覧ください。

YouTube配信QRコード

11ページ　大規模事業、住民参加を制度化へ …… 黒澤　敦史
12ページ　サラサドウダンツツジの食害対策は …… 小池　喜昭
13ページ　事業の中身が町民の要望に基づいているのか …… 的埜美香子
14ページ　ケアする人をケアする政策を早急に …… 渡辺　均
15ページ　公園の維持管理体制の構築 …… 鷹野　文則
16ページ　地域未来交付金事業より防災に力入れるべき …… 渡邊　晃子

○一般質問とは
定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

問 大規模事業、住民参加を制度化へ

答 副町長答弁　制度化を検討し仕組み化を目指す



黒澤（くろさわ）　敦史（あつし）議員

住民参加を仕組み化

問 地域未来交付金事業の住民説明会は8月3日・10日に3回開催されましたが、参加人数は議員を含めて21名、15名、16名と、事業規模に対して少なかったように感じます。共働き世帯や子育て世帯、夜間参加が難しい住民への周知の工夫や、参加できなかった住民への情報共有について町の考えを伺います。

副町長 周知の方法は各区の回覧と防災無線のみでした。参加できなかった方には当日の資料をホームページに掲載し、8月下旬まで意見を募集しました。寄せられた意見は今後の設計を通じて具体化し、その段階で反映します。

問 本交付金事業については、総事業費のうち町負担分や財源の内訳、今後変動しうる不確定要素についても、住民に分かりやすく示すことが、後々の誤解や町政への不信を防ぐことにつながると考えます。

副町長 現段階では施設の内容や位置をお伝えすることを優先し、財源の詳細な説明はしておりません。設計が進んだ後、費用面も含めて次の段階の説明を行います。

問 北海道ニセコ町や埼玉県川崎市などの先進事例を整理すると、①情報共有②政策立案に住民が参加③政策決定④結果説明⑤実施評価、という5段階のプロセスが理想的な自治体運営の姿として見えてきます。本町でも一定規模以上の事業について、分かりやすい資料の作成、複数回・複数時間帯での説明会開催、意見と町の考え方の公表を標準的な仕組みとして位置づけてはいかがでしょうか。

副町長 住民参加の制度化は検討に値します。区長会や分館などの既存組織も活用しながら、ご提案の内容も含め、仕組み化できるよう考えていきます。

問 住民への説明を単なる手続きではなく、共に町の将来を選択していくプロセスとして捉える必要があるのではないでしょうか。

町長 町民の理解と納得を得ることが不可欠です。説明会への参加が少ない要因も究明しながら、粘り強く周知に努め、ご提案も十分に検討し進めます。



問 サラサドウダンツツジの食害対策は

答 **産業建設課長**　保護ネットは令和４年から実施本年完了予定



小池（こいけ）　喜昭（よしあき）議員

道路交通法改正の告知

問 ９月１日の道路交通法施行令改正により、中央線などがない生活道路での自動車での法定速度が、これまでの時速60キロから時速30キロに引き下げられました。

道路交通法改正に伴い町民への告知をどのようにお考えですか。

産業建設課長　町民の皆様、ドライバーの皆様が混乱することなく、道路交通法改正の内容を正しく理解していただけるよう、回覧全戸配布等を行い、防災行政無線での周知徹底、また、公用車にマグネット的な物を貼り、その様な告知の方法がございます。

今後適切でより効果的な広報を更に検討してまいります。

ドウダンツツジ群生地の食害対策

問 昭和41年に長野県の天然記念物に指定を受けたサラサドウダンツツジの群生の樹木に鹿の食害があり、これを一部ネットで保護しておりますが、奥のほうの樹齢100年以上の木も食害のままであり倒木もあります。ドウダンツツジ群生地の整備は今後どのような予定でしょうか。

産業建設課長　サラサドウダンツツジの群落につきましては、県の天然記念物に指定されております。手を入れる際には県に許可が必要になります。町では、毎年この許可を受けて、遊歩道ですとか周辺の下草刈り等の整備を行っています。鹿による食害対策としまして、令和４年度から保護ネットの設置を進めており、本年度をもって完了する予定です。また、猟友会や関係団体とも連携を強化して対策を講じております。

自然の観光資源の情報発信は

問 町内では年間に100種類以上の野鳥を観察することができます。小山海太郎氏が松原湖の周辺で発見し、植物学者牧野富太郎氏が命名したシナノアキギリは絶滅危惧種です。星座の数は八ヶ岳に関係のある全天で88星座です。新海誠監督の「君の名は。」ではティアマト彗星の登場もありました。自然観光資源が我が町には多数あり、これを活用した情報発信をどのようにお考えでしょうか。

産業建設課長　町としては、これらの自然を単なる観賞用の資源にとどめることなく、町の施策としまして、憩うまちこうみ事業という部分がございます。戦略的な情報発信を展開しています。

自然を情報発信することで、今後の町のブランドの確立化、交流人口、関係人口の拡大に努めたいと考えております。



サラサドウダンツツジの食害

問 事業の中身が町民の要望に基づいているのか

答 **町長**　反対より賛成の方がずっと多い



的埜（まとの）　美香子（みかこ）議員

地域未来交付金事業について

問 町は６月議会で取り下げ、１か月間で中身をほとんど変えることなく再度提案してきた。私たち議会が指摘したことをどのように捉えているのか。

副町長　内容そのものにご指摘を多くいただいたというよりも、それを計上するための段階を住民への説明会は。グループホームについてはどうか。という事でしたので検討を進めたという事です。

問 福祉住宅と言って議会にも住民に説明されていたものを交付金の中身に合わせ全く必要とされていない事業（二拠点住宅、移住体験）に大きく転換させたことを隠していた。これでは信頼の確立が出来ないではないか。そもそも関連事業の中身が町民の要望に基づいて作られたものなのか。

町長　反対の方より賛成の方がずっと多いと私は思っています。

問 国による地方創生交付金の概要に沿って町は事業を計画しなければならず、帳尻やつじつまを合わせる形で町民の望んでいない事業となり、全体構想が全く見えない中身となっている。町長は責任を持てるのか。

町長　何が責任だという話だと思いますが、ご要望に上がったものを企画立案し、進めていくのが町政でございます。

問 町民や議会との合意形成とは、多様な意見を持つものが納得できるまで話し合い、結論を導き出すプロセスのことを言うのであって、結論ありきで進めることではない。実需があるかも疑問。本当に町民が求めていることを独自でもやる、身の丈に合わせて着実にやるという姿勢が大事なのではないか。

町長　身の丈に合ったいい政策だから皆さんにお願いをして進めていきたいと思っております。

的埜議員　町民は二拠点生活を求めているでしょうか。中学校横駐車場（公園計画）は将来的に教育ゾーンとして残さなくてよいのか。災害廃棄物の置き場という話し。などまだまだ問題が残されている。今一度、町民要望に立ち返り、今やるべき事業は何かを精査し、しっかりとした計画で新規事業として本予算で提案するというのが筋ではないか。

その他、町営住宅長寿命化計画についてとスケートセンターの今後について質問しました。



住宅建設予定であった土地

問 ケアする人をケアする政策を早急に!!（要望事項）

答 副町長　建物ありきでない話を行ってきている



渡辺（わたなべ）　均（ひとし）議員

問 医療・介護・福祉などに就労する人（社協でも老健でも）が不足している。グループホームに入居する人を誰がケアするのか、ケアする人の手当が検討されていない。

町長 グループホームは民設民営を考えており、対策は民の運営者に委ねていく。

問 社協の人手不足対策をどう考えているか。

町長 日本の社会問題で、一人では解決できる問題ではない。地道な努力で人を集める、職員の処遇改善とかを含めて進めていく。（安心して）暮らせるようにするのが行政です。

問 建物ありきの取り組みではないか、住宅建設の前に、（ケアする人への）対策を講じるべき。人手が足りないのであれば、今、担っている人たちをどうやってケアするか、一人でも長く就労して頂くために、就労環境を考えなおしていく。ケアする人をケアするサービスを充実することで、小海で頑張りたいという人が出てくる。ケア施設（住宅などを造っても入居者が居ない、居るけど条件が合わず入れない、居ても支える人がいない、こんな事態は避けたい。

副町長 事前に町民課、社協の高齢者や担当者と会議を持ち建物ありきでない話を行ってきている。

渡辺議員 町内2か所のグループホーム、定員10名で町民利用は一人だけ。予算のメドは立っているので、早く町民が利用できるグループホームの建設を進めて頂きたい。

問 （児童館建設で県の補助が8千万から173万円に減額、その後2千余万円に増額となった問題について）ミスで生じた県費の削減理由を議会に対して県の事情で、という答弁は虚偽答弁である。ミスを覆い隠すウソの答弁ではないか。

町長 （減額に）疑問を感じたが手を打たなかった。（その件では）陳謝した。職員は、パソコンの数字を鵜呑みにし、県の事情と判断した。第三者機関に相談、虚偽ではない、懲罰にも該当しない、という形になっている。県の事情という話は係から報告があった。直接は聞いていない。

渡辺議員 なぜ真偽を確かめなかったのか、過失は賞罰の対象になる。きちっとしたけじめを付けて頂きたい。



問 公園の維持管理体制の構築

答 産業建設課長　維持管理は、広域性や地域特性に応じた質の高い管理体制を構築していく



鷹野（たかの）　文則（ふみのり）議員

問 公園は子供から高齢者まで幅広い町民が利用する、最も身近な公共施設です。公園維持管理の基本は、①安全の確保です。危険箇所は、即時対応が原則です。②機能の維持です。草刈りや清掃が行われなければ公園は機能しません。③景観の維持です。荒れた公園は利用者が離れ、さらに荒廃が進みます。④責任の明確化です。最終責任は行政にあります。ついては、町民の安全、子育て環境、地域の魅力向上に直結する重要なテーマである公園の維持管理体制について質しました。

産業建設課長 水辺公園のトイレは専門業者に委託している。草刈りについては必要に応じて行っている。

こども課長 ちびっこ広場は、草刈りをシルバー人材センターへ委託。環境整備は、はぁと工房ポッポへゴミ拾いを委託。遊具の安全点検は専門業者に委託。支障木等は、その都度対応している。

問 わみのやち自然園は公園と認識していますか。

副町長 かつては観光パンフレットに掲載したが、現在は、外している。

産業建設課長 都市計画の八峰公園として遊歩道の整備や自然観察に利活用が可能と考えている。維持管理はしっかり行う。

問 交流公園は、どこの管理？

副町長 総務課です。

問 公園は町が設置した公共施設で町が維持管理責任を負うものです。現状では、住民や団体に維持管理を依存し、危険箇所が放置されている公園もある。町として、公園維持管理の責任範囲をどう考えているのかを伺います。

産業建設課長 設置者である町の基本的重要な法的責務と考える。町が管理の総責任を大前提に適切な安全管理を行っていく。

問 都市公園は、都市公園法に基づき、条例により、遊具点検、植栽管理、安全管理など法令上の管理義務が求められるが、維持管理費は、どのくらい？

産業建設課長 都市計画公園の維持管理費として1ヘクタール当たり200万程度とされており、今後推計していきたい。維持管理は、広域性や地域特性に応じた質の高い管理体制を構築していきたい。



小海町交流公園

問 地域未来交付金事業より防災に力入れるべき

答 町長 防災大変重要。非常に慎重にかからなければ



渡邊（わたなべ） 晃子（あきこ）議員

防災行政について

問 町長は災害に最大限の対応が絶対必要とおっしゃったが、１０００年に一度のハザードマップを見ると指定避難場所や避難所はどうか。緊急避難場所は厳格に審査・確保されている建物や場所でなければならないと規定されているが。

町民課長 どうしても山間地で河川沿いに集落が点在している状況、緊急避難場所も公民館を指定する形で、危険箇所、洪水箇所というか、そういうところに当てはまってしまう部分もあります。大きな課題であると感じております。

問 設備面はどうか。公共施設等総合管理計画、個別施設計画等と照らし合わせどうか。老朽化が一目瞭然。真夏、極寒期の対応など今後の考えは。

町民課長 単に避難できる場所を確保するだけでなく、災害のリスクや施設の老朽化、今後施設整備の方向性、避難される方々の様々な事情を考慮しながら総合的に整備・運用していく事が重要。冷暖房設備等を含めた避難所施設の充実を図っていかねば。

問 各団体や企業との災害協定。憩うまちこうみ協定企業は大手も多数。災害協定結べば大きな力になるのでは。

町長 実にいいことではないかと思います。

問 指定避難施設にもなっている小学校の在り方、今後は。

教育長 築43年くらい。令和12年からの長期振興計画によりしっかり検討するテーブルをつくらなければならない。もう一つの大きな課題は組合立の小海中学校。皆さんのお考えを踏まえたなかで総合的に判断して検討していくべきだと考えております。

問 町民説明会、土村公園の部分で、ここは教育ゾーン、手をつけないというのが暗黙の了解だったが、という質問があり、今のようなお考えが出た。この考えから言っても、交付金で手をつければまた使えなくなってしまっていいのか。地域未来交付金事業、予算と時間を割いてやってきているが、課題山積みが明らかになった防災行政に力を入れるべきでは。

町長 防災、大変重要なこと。災害が甚大なものになっているので非常に慎重にかからなければいけないと思います。



小海町ハザードマップ（1000年に一度の大雨想定）

行政視察レポート

岡山県真庭市SDGs・バイオマスツアー参加

的埜 美香子

真庭市は良質なスギ、ヒノキを産出する林業が盛んです。担い手不足、木材価格の低迷などの課題解決と地域資源を生かした新たな産業の創出、地域の目指す将来像などについて、行政と民間が垣根を越えて議論が繰り返し行われてきました。地域内循環による持続可能な「杜市（もりいち）づくり」へ、木質バイオマスを活用した発電事業、高付加価値新素材開発、有機廃棄物資源化事業、産業観光拡大事業を重点的に地域資源を生かした一回る経済」を確立させてきています。

私たちが視察させていただいた銘建工業もその一つです。ＣＬＴ（鉄筋鉄骨に代わる新たな構造材）工場も地元企業が地域資源を生かして事業展開させ新技術開発と雇用を創出しています。

市民・事業者・行政が共に考え行動出来る関係づくりは、真庭市の基本理念にしっかりと位置付けられ魅力あるまちづくりの基本構想、基本計画立案の土台となっています。

また、子育て支援や福祉政策にも反映されています。わがまちの魅力を語る職員の姿が印象的でした。



板の繊維が直交するCLT木材

岡山県奈義町視察研修

古谷 恒晴

目的

1 奈義町子育て応援宣言を行い、町独自の子育て支援策や若者定住施策を進めて２０１８から２０２２年の合計特殊出生率が2.32になった。

2 その町独自の子育て支援施策や若者定住施策の具体的な全体像の確認。

3 少子化対策なぎチャイルドホーム

1 研修結果

子育て支援の経済的支援の実例

出産祝い金10万円

小中学校の給食費・教材費の無料化

高校生までの医療費無料

大学生に町独自の奨学育英金（卒業後町への定住で全額返金免除）

特定不妊治療に年額20万円を助成

在宅育児に毎月15,000円の支援金

高校生へ年額240,000円の支援金

予防接種の助成

ひとり親に中学生まで年額54,000円を第2子以降27,000円を支給

町の一般会計予算約50億円のうち、子育て支援単独事業費約3億円（一般会計に占める割合5から6パーセント）

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない

人口減少は生活する人に関係する最大の問題

未来を考え子供から高齢者まで住みやすい町を創るために少子化対策は最大の高齢者福祉

なぎチャイルドホームとは

町民同士で支え合う子育てサポート制度

一時保育「すまいる」

ちょっと子供を預けたいとき

親同士で協力する保育活動「自主保育たけのこ」

各種イベントや座談会「助産師や心理士などを招いた」

3

わが小海町においても奈義町の施策に近いことが行政で行われている。町を住みやすくすべく皆様のご協力をお願い致します。



なぎチャイルドホーム

島根県飯南町視察

鷹野 文則

出雲大社の象徴である大しめ縄を制作している、島根県飯南町を視察し、人口減少下でも地域の持続を高める取組が進んでいることを確認した。

ＵＩターン支援では、住宅確保や就業支援を一体的に行い移住者の定着を丁寧に、後押ししている。地域づくり協同組合は、住民企業行政が連携し功徳店の運営を通じ助け合いを広げ、人材循環を生み出していた。

教育分野では、保小中高の一貫教育を軸に学校を地域の拠点とする学校づくりが進んでいる。

特に関心を持ったのは医療介護福祉が一体となる地域包括ケアで、診療所・訪問看護・介護事業所・社協が功徳店とも連携し高齢者の一この町で生きりたい」願いを、支える体制が確立していた。地域包括支援センターの、伴走型支援や多職種の即応連携は、温かい支え合いを生み地域の安心を力強く支えていた。

これらの取組は小海町の政策形成に大きな示唆を与えるものである。



飯南町役場にて

町長 黒澤弘氏の御逝去を悼んで

小海町長 黒澤弘氏におかれましては、去る十月九日に急遽ご逝去されました。

在職中の町政発展並びに町民福祉の向上に対する多大なご尽力に深く感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表します。

※なお、当面の町政運用につきましては、副町長（吉澤君雄氏）が職務代理者を務めております。

【お知らせ】議会町民懇談会 中止のお詫び

事前のチラシや紙面等でご案内しておりました「議会町民懇談会」は、諸事情により、開催を中止させていただきます。

ご参加を予定されていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○あなたの声でつくる議会『議会基本条例（案）』にご意見をお寄せください

議会事務局では、今後の議会活動の根幹となる「議会基本条例」の制定に向けて準備を進めています。より良い条例とするため、町民の皆様のご意見をお聴かせください。

【閲覧・資料配布】役場ロビー、議会事務局、小海町HP
【意見の提出期間】10月23日（金）～ 11月23日（月）必着
【提出方法】郵送・FAX・メール・窓口持参
※提出用紙は閲覧場所に設置しているほか、町HPからもダウンロードできます。
【お問い合わせ】議会事務局：電話：92-2578（直通）



町政に寄せられたご意見の中に「議員の一般質問の回数を掲載してほしい」とのご要望がありました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本件につきましては、次号の議会だより（第180号）に掲載いたします。

令和8年第2回臨時会

令和8年7月28日開催

契約議決

建設工事請負契約の変更について

令和7年度 小海なかよし児童館増築工事
変更内容　工期
変更前　令和8年7月31日まで
変更後　令和8年8月31日まで

賛成多数で可決

編集後記

議会では議会改革の一環で議会基本条例の制定に向け、検討しているところです。9月29日に飯綱町で議会改革の先頭に立って来られた元町議（議長8年）の寺島渉さんにご講義いただきました。今地方議会が抱えている課題（高齢男性の偏り、政策形成能力の弱さ、住民と議会との距離）から地方議員のなり手不足が深刻になっており、議会改革の実践の量と質が問われている。小海町議会はどんな議会を目指したいのか、基本条例は実践の指針になり、学び合う中で常に立ち返り、充実・発展させていくものであり、条例制定が終点ではないのだと言う。議会の役割、自治への住民参加のあり方が問われた9月議会直後の講演は深く感銘を受ける内容となりました。

（編集委員　的埜美香子）

編集責任者　篠原　哲雄
編集委員長　鷹野　文則
編集委員　渡辺　均
編集委員　的埜美香子
編集委員　菊池　一巳

発行/小海町議会
編集/議会だより編集委員会
責任者/議長　篠原哲雄
事務局/〒384-1192 長野県南佐久郡小海町豊里57-1
TEL.0267-92-2578
印刷/キクハライング有限会社